

No 4280733

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業振興地域整備計画管理事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	3	—	11	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	土地利用の適切な誘導		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、今後概ね10年以上総合的に農業の振興を図るべき地域を農用地区域として設定し、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずる。概ね5年ごとに法で定められた基礎調査として、農業振興地域全体の土地について現状を把握し、必要に応じて「全体見直し」を行い、農用地区域の範囲を見直す。通常は、農用地区域からの除外、農用地区域への編入等の個別案件ごとに処理を行う。(年に2回、除外、編入の受付を行い、熊本県との協議を経て整備計画の変更を行う。)									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	農業振興地域の整備に関する法律、八代農業振興地域整備計画									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業振興地域内の全ての土地									
事業内容(手段、方法等)	個別見直し(計画変更):1回 全体見直し(変更計画の策定):1回 変更計画策定に係る基礎調査									
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 各種農業基盤整備事業、農地・水保全管理事業、中山間等直接支払制度等の対象農地の基礎となる整備計画であるため、農用地区域への編入を促進するとともに除外を抑制し、優良農地を確保する。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,121	34	983	2,750	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		18	14	40	10	10	10
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,121	16	969	2,710	990	990	990

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	個別見直し（計画変更）	回数	計画	-	2	2	2	1	2
実績				2	2	2	2	1	-	
全体見直し（計画変更）		回数	計画	-	0	0	1	1	0	
			実績	0	0	0	0	1	-	
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農用地区域への編入面積	ha	熊本県の基本方針により農用地区域への編入の推進を図ることとされているため。	計画	-	5	2	2	20	1	
実績					1.2	9.2	2	4.4	23.8	-		
②					計画	-						
					実績						-	
③						計画	-					
						実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合												

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国の法律に基づく整備計画であり、八代市の総合計画にも「計画的な土地利用の推進」として農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止していくことが必要とされており、上位施策と結びつく。 ・国の法律に基づく整備計画であり、八代市の総合計画にも「計画的な土地利用の推進」として農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止していくことが必要とされており、事業の役割は薄れていない。 ・法律で市が農業振興地域整備計画を策定することとなっているため市以外が事業主体とはなり得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・除外については、優良農用地を確保するという意味で、一定の歯止めをかけられている。しかしながら、社会情勢の変化により、原則転用不許可となる農用地区域への編入がなかなか進まないのが現状である。 ・国の法律に基づく整備計画であり、事業内容を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・通常の事業（整備計画）管理においては正規職員1名で対応しており、市民の財産を扱う事業として民間委託に対応させることはできない。 ・国の法律に基づく整備計画であり、目的や形態が類似・関連する事業がないため、統合・連携によるコストの削減はできない。 ・当面は個別見直しのみを行うことから、各関係部署との連携や経験が必要なため、臨時職員での対応は困難であり正規職員の対応が必要である。 ・受益者負担については、国の法律に基づく整備計画であり、見直しの余地はない。

No 4280735

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	耕作放棄地解消緊急対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加しており、その解消が喫緊の課題となっている。営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために「耕作放棄地解消緊急対策事業」を実施し、農業生産力の回復や美しい農村景観づくりに資する。 ・耕作放棄地の農地への復元に対して熊本県独自の助成金を交付する。(10aあたり30千円又は20千円) ・国も同様の事業を行っており、市の担い手総合支援協議会が事業主体となっている。当事業は国の事業の対象とならない農地を対象とする県独自の事業である。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: H28年度は実績なし))※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	耕作放棄地解消緊急対策事業実施要領									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成20年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業者、地域営農組織等の耕作放棄地を農地へ復元する者							
事業内容(手段、方法等)	耕作放棄地の農地への復元を行おうとする農業者や地域営農組織等へ金銭的な助成を行う。 助成金: 10aあたり30千円又は20千円							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 耕作放棄地の復元に対する費用を助成することにより、農地としての再利用が促進されるとともに農村地域の集落機能の維持や景観の保全が図られる。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	103	77		300	300	300	300	
財源内訳	国県支出金	103	77		300	300	300	
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業活用による耕作放棄地の農地への復元面積	ha	計画	-	2	2	1	1
実績				3.4	0	0.5	0.3	0	-
②			計画	-					
			実績						-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市全体の耕作放棄地面積	本事業を活用して耕作放棄地の拡大阻止を図る。	ha	計画	-	50	40	30	20
実績					61.4	48.7	41.1	41.4	46.8	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国事業(耕作放棄地再生利用推進事業)で対象とならなかった者の受け皿としての事業であり、耕作放棄地は今後進む高齢化や担い手不足により更に増加していくものと思われるため、耕作放棄地解消の取組はますます重要となる。 ・県要綱により、市を通じて補助金を交付することになっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・耕作放棄地の復旧に加え、3年間以上の作付が条件となっており単年度で終わることはないが、新規取組の件数が減ってきているため、今一度事業の周知を図る必要がある。 ・事業内容については、県の事業であり見直しの余地は無い。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県補助金であり、民間委託等はない。 ・類似する国の事業があるが、国の要件に合わないケースもあり、その受け皿として県が整備した事業であるため、今後も必要な事業である。 ・県事業であり、受益者負担に見直しの余地はない。しかしながら、国・県事業ともに多額の受益者負担が発生するため、取組みに意欲を示しながらも、断念するケースも多い。今後は、当事業による耕作放棄地の解消と併行して、農地集積関係事業を活用し、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取組にも力をいれる必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>国事業（耕作放棄地再生利用推進事業）で対象とならなかった者の受け皿として今後も現行通り行っていく必要がある。</p> <p>高齢化や担い手不足により耕作放棄地が更に増加していくものと思われ、耕作放棄地解消の取組はますます重要となるため、事業の周知及び実施を推進していく。また耕作放棄地復旧後の作付、営農していく担い手の育成も併せて必要となるため、復旧後のフォローアップも重要である。</p> <p>さらに、国・県事業ともに多額の受益者負担が発生するため、取組みに意欲を示しながらも、断念するケースも多いため、今後は、当事業による耕作放棄地の解消と併行して、農地集積関係事業を活用し、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取組みにも力をいれる必要がある。</p>		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助事業実施者数（全体：利用権設定分を含む）	人	計画	-	70	-	-	-
実績				-	72	-	-	-	-
②	補助事業実施者数（機械・施設等の導入者数）	人	計画	-	30	40	35	35	35
			実績		30	40	28	13	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	賃借権設定面積の増加	事業により、設定された新規の5年以上の賃借権設定面積	ha	計画	-	60	100	135	170
実績					-	62	115	142	163	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	・国、県においても農地集積は近年最も力を入れている分野であり、市の上位政策・施策に結びつく。 ・平成23年度の事業開始から年々増加していた申請件数は、一昨年度から減少している。 ・国、県にも農地の集積を目的とした各種補助事業があるが、主に農地の出し手や地域を対象としたものであり、個人の規模拡大、農家への機械の購入補助を行うものではなく、国、県の事業を補完するものであり、妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・新規の賃借権設定をみると、平成22年度まで毎年20～30haであったが、平成23年度より100haを超えており順調であるため、機械補助分は引き続き実施する。 ・平成26年より農地中間管理事業が実施され国の助成が行われているが、助成対象とならないケースが増加し、中間管理機構を活用した農地集積への影響が出ているため、平成29年度より事業内容を見直し、機構へ農地を集積した者への補助メニューを追加する。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・補助金であるため、民間委託によるコスト削減はできない。 ・市が単独で行っている規模拡大を目的とした補助事業は他にはなく、不可能である。 ・補助金が事業費の1/2(上限100万円)である。しかし、補助額はほとんど上限額となっており、実質の補助率は1/2を下回っている。国、県の補助事業も多くの1/2補助若しくは30%補助であるため、本事業の受益者負担が特別に少ないとは考えない。

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人・農地問題解決加速化支援事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 施策大項目 施策小項目			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興					
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農地の出し手、受け手の把握をし、地域の中心となる経営体への農地集積を支援することにより、農地の荒廃を防ぎ、規模拡大・団地化による低コスト化が図られ、地域農業が維持・発展する。 ・検討員謝礼：人・農地プランを作成するにあたっての市の検討会(開催必須) ・地域営農の組織化支援・法人化支援。 ・初期運営費用支援							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成24年度	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・当市の農地で耕作を行う全ての農業者(市外住民含む)及び、当市の農地を所有する者(市外住民含む)。 ・地域(集落)営農組織及び法人。							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。							
① 人・農地プランの見直し支援等事業 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いにより、人・農地プランを作成及び更新する。								
② 農業経営の法人化等支援事業(農業経営力向上支援事業) 地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化及び集落営農の組織化の支援を行う。								
③ 初期運営費用支援事業(地域営農組織法人化事業) 新規設立法人の初期の運営を支援し、地域営農組織の法人化を推進するとともに、法人経営の早期安定化を図る。								

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	87	687	843	1,914	1,914	1,914	1,914
	国県支出金	33	616	736	1,830	1,830	1,830	1,830
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	54	71	107	84	84	84	84

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	人・農地プラン検討会の開催		計画	-	4	4	4	4
実績				0	4	3	3	3	-
②	地域の話し合いの開催		計画	-	20	25	34	35	36
			実績	15	24	33	31	42	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域の中心となる経営体数	当事業で作成する人・農地プランに位置づけられる地域の中心となる経営体数を指標として設定。	経営体	計画	-	600	640	900	910
実績					400	596	842	1031	1093	-
②	人・農地プランの見直し地区数	人・農地プランは概ね1年で見直すことが望ましいとされているため、見直した地区の数を設定。	地区	計画	-	10	17	18	18	18
				実績		7	17	17	17	-
③	人・農地プランの集カバー率	当市の全集落数303集落のうち農地が存在する289集落(95%)をカバーする人・農地プランを作成予定(地域の話し合いの中で変更の可能性有り)	%	計画	-	50	60	94	95	95
				実績	40	55.7	93.1	93.1	93.9	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国が、市で行うよう定めた事業であり、市の総合計画においても生産向上による経営の安定、農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大や生産性の高い農業経営を目指すこととされており、当事業はそれに直接結びつくものである。 ・農業経営の安定のためには規模の拡大は必須であり、地域における話し合いの中で農地の利用集積を進めることは益々重要になっている。また人・農地プランへの位置づけが各種補助事業の要件となっているため、事業は不可欠なものとなっている。 ・人・農地プランは、市が作成することとなり、市が事業主体になることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・現在、本市では18地区の人・農地プランが作成されており、位置づけされる農業者も増え続け、見直しも順調に行っている。 ・現在人・農地プランが作成されていない地域は、坂本地区内の一部のみであり国・県の事業を活用し、作成に向けた話し合いを行っている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・農業者の話し合いをもとに市が人・農地プランを作成することとされているため、民間委託等によるコスト削減は不可能。 ・当事業は、国・県の実務等によって定められており、類似性のある市単独事業もないため、統合等によるコスト削減は不可能。 ・熊本県、JAともに非常勤職員または再任用職員が実務を行っている。人・農地プランに係る地元の話し合い等については専門的知識を持つ者であれば非常勤職員でも十分可能である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>平成26年度より地域の話し合いが「農地中間管理事業の推進に関する法律」で明確に法文化されている。今後も引き続き事業を行っていかねばならない。</p> <p>人・農地プランを作成していない地域の話し合いを進めるとともに、すでに作成されている地域については、今後も見直しを行い、プランへの位置づけだけでなく、各種補助事業、農地中間管理事業と連携し、担い手への農地の集積を図っていく。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	パブリックコメントによる意見はなかった。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280742

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	機構集積協力金交付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	57
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①地域集積協力金 地域内の農地を機構に貸し付けた割合に応じて地域に交付する。 ②経営転換協力金 農業を辞める場合や経営の柱としていた作物を一部やめる場合、機構を経由して担い手に農地を貸し付けた所有者(非担い手)に交付する。 ③耕作者集積協力金								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 農地中間管理機構に農地を貸し出した人(離農)・地域)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律 農地集積・集約化対策事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成26年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農地中間管理機構に農地を貸し出した人(離農)・地域。		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
農地中間管理機構と連携し、農地の出し手の掘り起こし等を行い、規模拡大を希望する農業者へ農地を集積する事業であり、集積の促進のために、地域協力集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金の交付を行う。	担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	2,300	16,304	7,468	13,250	13,250	13,250	13,250
	国県支出金	2,300	16,304	7,468	13,250	13,250	13,250	13,250
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	事業の活動量・実績の数値化	①	重点地区での説明（H28年度2地区）	回数	計画	-		8	10	10	10
実績							8	8	33	-	
②		助成件数	件	計画	-		5	20	25	30	
				実績			5	29	22	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農地集積面積	機構集積協力金の交付により担い手へ集積された面積	ha	計画	-		3	15	20	20
もたらそうとする効果・成果の数値化	①				実績			4.1	47	38	-
					②						
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・農地中間管理機構を通じた農地の集積は国の施策の大きな柱であり、本市においても農業の持続的な発展において重要である。 ・食料生産の基盤となる農地を担い手に集積し、将来にわたり農地として保全していくことは、国民の食料を安定的に生産する上で不可欠である。 ・当該制度において、市を通して協力金が支払われることとなり市が実施することが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・26年度から始まった事業であり、初年度から計画を達成しており順調に推移している。 ・事業の制度については国の事業であり、制度上の見直しの余地はないが、農地集積推進チームを中心に農地の貸し手の積極的な掘り起こしを行うなど事業推進上の検討の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・交付事務については市が実施することになっており、民間等への委託等はできない。 ・農地集積に関する事業として、農地中間管理事業、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業を実施しているが、各事業の連携による農地集積の加速化が目的でありコスト削減はできない。 ・事業の推進については、すでに非常勤及び臨時職員で対応している。 ・事業要領に受益者負担は定められておらず、見直しの余地はない。

No 4280743

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農地中間管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	59
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農地中間管理機構として指定された熊本県農業公社は事業を円滑に実施するため事業の一部を市町村に委託する。市は公社との間で業務委託契約を締結し、相談窓口、農地の出し手の掘り起こし、契約締結に係る事務等を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(熊本県農業公社(農地中間管理機構)から業務を受託)								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律 農地集積・集約化対策事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成26年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農地を貸したい人及び規模拡大志向農業者(借りたい人)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
規模拡大を希望する農業者へ農地を集積するため、農地の出し手の掘り起こしのほか、農地中間管理機構、県、JA等の関係機関と連携し、農地の権利移動に必要な手続きの支援を行う。	担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	1,823	2,775	2,823	4,385	4,385	4,385	4,385
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,776	2,705	2,739	4,385	4,385	4,385	4,385
	一般財源(特別会計→事業収入)	47	70	84				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	借受希望者の公募		回	計画	-	3	5	5	12	12
実績							2	12	12	-	
②		貸付希望者の掘り起こし		件	計画	-		50	70	80	90
					実績			15	71	74	-
③		農用地利用集積計画の作成		件	計画	-		50	60	70	60
					実績			13	66	77	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農地配分面積	機構に集められた農地を担い手に配分する面積	ha	計画	-		20	40	50	60
実績							12.8	51	61	-	
②					計画	-					
					実績						-
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・農地中間管理機構を通じた農地の集積は国の施策の大きな柱であり、本市においても農業の持続的な発展において重要である。 ・食料生産の基盤となる農地を担い手に集積し、将来にわたり農地として保全していくことは、国民の食料を安定的に生産する上で不可欠である。 ・農地の流動化を進めるにあたっては、農地情報を保有している市が実施することが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・貸付け農地の掘り起こしが予定を下回っており、その結果、貸付けの実績も予定より低調である。 ・事業の制度については国の事業であり、制度上の見直しの余地はないが、農地集積推進チームを中心に農地の貸し手の積極的な掘り起こしを行うなど事業推進上の検討の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県農地中間管理機構からの市への委託業務であり民間等への再委託等はできない。なお、JAも同業務を受託している。 ・農地集積に関する事業として、機構集積協力金、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業を実施しているが、各事業の連携による農地集積の加速化が目的でありコスト削減はできない。 ・事業要領に受益者負担は定められておらず、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>国においては、農地中間管理機構を通じた農地の集積を大きな柱としており、今後は今まで以上に集積を進める方針が打ち出されており、農地中間管理機構による農地の集積が、基盤整備事業や各種補助事業の要件にもなっていることから、市による事業推進が一層必要となる。</p> <p>機構集積協力金、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業など農地集積に関する事業との連携、制度のPR等により農地集積の加速化を図る。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	協定農地面積	h a	計画	-	204.6	220.8	213.8	213.8	213.8
実績				203.9	216.5	221.2	195.9	196.7	-	
②		計画	-							
		実績						-		
③		計画	-							
		実績						-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	集落内の耕作放棄地の発生防止	この事業は、農業生産活動の継続を確保するためであり、耕作放棄地の復旧・発生防止の効果があるため。		計画	-	0	0	0	0
実績						0	0	0	0	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	全国的に農業生産条件の不利な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能が低下している。これらを防止することを目的に国において直接支払いを実施している事業であり、市も一丸となって取り組む事業であるため妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	集落内での耕作放棄地は発生しておらず、順調である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金であるため、民間委託等はできない。国の法律に基づく補助金であり、目的や形態が類似・関連する事業がないため、統合・連携によるコストの削減は出来ない。事業要領に受益者負担は定められていない。

No 4280739

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	龍峯農業研修所管理運営事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目			
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域農業の振興を図り、農業の担い手育成の話し合いや、健康増進、知識の向上等を図る施設として利用できるよう施設の整備、管理運営を行う。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	八代市龍峯農業研修所条例、八代市龍峯農業研修所条例施行規則							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	平成28年度						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	龍峯農業研修所管理運営							
事業内容(手段、方法等)	地域農業の振興を図り、農業の担い手育成の話し合いや、健康増進、知識の向上等を図る施設として利用できるよう施設の整備、管理運営を行う。 ◆建設事業 (事業内容) 龍峯農業研修所屋根防水改修工事 (事業費) 3,168千円 (財源) 一般財源							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	地域の農業の振興や担い手の育成、健康増進、教養の向上を図る場を提供する。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,223	1,397	4,639				
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	84	44	49				
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,139	1,353	4,590				

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	施設整備修繕料	千円	計画	-	538	365	20	5602	204
実績				144	558	254	39	3234	-	
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用者数	利用者の数が多いほど、農村婦人及び地域住民の場として活用される。	人	計画	-	6100	6100	6100	6100
実績					6021	6308	4543	6340	4824	-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成29年度からコミュニティセンター移行につき事業廃止										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	地域農業者の創意工夫および自主的な話し合いにより、地域農業の振興を図るため、必要な多目的研修の場を提供しているため、市が関与し維持管理を実施することは妥当である。また、利用者数は減っておらず、市民ニーズに対応していると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> 有効である ● 概ね有効である 有効でない 	H28年度は熊本地震による避難所設置等の事情もあり利用者数は減少したが、概ね計画通りに推移している。しかし、老朽化に伴う改修等を行っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	龍峯出張所長及び公民館主事に維持管理を依頼しているため、実施方法の効率性は図られていると考える。平成29年度からコミュニティセンターへ移行すること併せ、まちづくり協議会への運営が委託されることになり、その状況を踏まえた改善を検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成29年度からコミュニティセンターへ移行することと併せ、まちづくり協議会へ運営が委託されるため。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
----------------------------	--

No 4280740

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農村運動広場管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	11	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	50
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図ることを目的に、農村運動広場の管理運営を行う。 ●昭和運動広場(昭和同仁町338-560) ●郡築八番町運動広場(郡築八番町134-1)									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市農村運動広場条例									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農村運動広場利用者							
事業内容(手段、方法等)	旧八代市において、新農業構造改善事業で設置した農村運動広場の管理運営を行う。 ●昭和運動広場(昭和同仁町338-560) ●郡築八番町運動広場(郡築八番町134-1)							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図る場を提供する。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	319	105	4,076	15,148	838	838	838
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1			84	84	84	84
	一般財源(特別会計→事業収入)	318	105	4,076	15,064	754	754	754

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	施設設備修繕料	千円	計画	-	99	214	40	27195	204	
実績				376	48	218	0	3984	-		
②		計画	-								
		実績						-			
③		計画	-								
		実績						-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設維持管理上の要望件数	施設維持管理上の要望件数による	件	計画	-	3	3	3	2	1
					実績	4	3	4	5	1	-
	②	計画	-								
		実績							-		
	③	計画	-								
実績								-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図るという目的に即して、地域の大会や、地元中学校の運動の場として利用されており、市民のニーズはあると考えられ、事業の役割は薄れていない。 郡築運動広場と昭和運動広場の管理は、地元住民で構成された管理委員会で行っているが、施設そのものは市の事業で整備した農村運動広場であることから市が関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の大会や、地元中学校の運動の場として利用されている。 施設が老朽化しているため、また台風等の被害を受けやすい場所にあり、今後修繕等の可能性がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	これまで施設の維持管理の大部分を地元が担っていたこともあり、29年度から各まちづくり協議会へ正式に委託を行う形としている。その効果・問題点を洗い出しながら改善を進めていく。委託する以外にも浄化槽管理が必要で、あわせて老朽化による施設の修繕等が発生するので、コスト削減は不可能と思われる。 施設の特殊性や地域性から統合・連携によるコスト削減は不可能である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) H28年度まで、郡築・昭和各校区においてトイレ維持管理関連及び修繕以外の部分において自主的に管理が行われていた事実に鑑み、H29年度に向けて条例改正を行い料金徴収(市の歳入)が行える状況を整えると同時に、各校区まちづくり協議会へトイレ維持管理関連及び修繕以外の部分を委託することとする。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280741

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農村婦人の家管理運営事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興					
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農山漁村の婦人の生活改善・知識・技術を習得するため、共同学習・農産加工・健康管理・体力づくり等の多面的な活動の施設として利用できるよう施設の整備、管理運営を行う。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	八代市農村婦人の家条例、八代市農村婦人の家条例施行規則							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	平成28年度						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農村婦人の家管理運営							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
農山漁村の婦人の生活改善・知識・技術を習得するため、共同学習・農産加工・健康管理・体力づくり等の多面的な活動の施設として利用できるよう施設の整備、管理運営を行う。				農村婦人の生活改善、健康増進、体力づくり等に寄与するものである。				

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	3,380	11,369	1,276				
	国県支出金	731	2,005					
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	121	89	119				
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,528	9,275	1,157				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	施設整備修繕料	円	計画	-	103000	20000	91000	204000	204000	
実績				143325	88256	0	304830	0	-		
②		計画	-								
		実績							-		
③		計画	-								
		実績							-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用者数	利用者の数が多いほど、農村婦人及び地域住民の場として活用される。	人	計画	-	7000	7000	4000	7000	7000
実績		6198	6908	6819	5025	5485	-				
②	計画	-									
	実績								-		
③	計画	-									
	実績									-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成29年度からコミュニティセンター移行につき廃止											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	農村婦人を主とした地域住民が、生活の改善についての共同学習、農産加工、健康増進管理等の多面的な活動の場の提供として、維持管理は必要であると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	成果目標としている利用者数は、増加傾向である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	昭和出張所長及び公民館主事に維持管理を依頼しているため、実施方法の効率性は図られていると考えられる。ただし、平成29年度からコミュニティセンターへ移行することと併せ、まちづくり協議会へ運営が委託されることになり、その状況を踏まえた改善を検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成29年度からコミュニティセンターへ移行することと併せ、まちづくり協議会へ運営が委託されるため。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p align="center">(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>
----------------------------	--

No 4280745

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	山村活性化支援対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3	
事務事業の概要 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	67
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農林水産省では、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大に向けた取組を推進するための山村活性化支援対策事業が平成27年度から平成29年度までの3か年事業として創設された。本市では、坂本、東陽、泉の3地区において、地域住民が主体となった地域協議会(事務局:各支所内の農林水産地域事務所または地域振興課)が事業主体となり事業に取り組んでいる。本事業は、事業主体である地域協議会に自主財源がなく、国からの交付金が事業完了後に交付されることから、事業を円滑に実施するために市がつなぎ資金(無利子)として事業主体へ貸し付けを行うものである。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(貸付金)									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市山村活性化支援対策つなぎ資金貸付要領									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成27年度	平成31年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	山村活性化支援対策事業の事業主体である坂本地域山村活性化協議会、東陽地域山村活性化協議会、五家荘山村活性化協議会							
事業内容(手段、方法等)	事業を円滑に実施するため事業主体へつなぎ資金(無利子)を貸し付ける。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大							
	事業費(直接経費) (単位:千円)	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		12,390	25,290	24,857			
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
実績									-	
③			計画	-						
			実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 地域協議会への貸付金であり、貸付金額が活動量・実績となるため。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	事業継続に伴う所得額	山村活性化支援対策事業の成果指標として設定しているため。	千円	計画	-	-	-	1074	2487	2786
					実績	-	-	-	1443	3564	-
	②	事業継続に伴う雇用人数	山村活性化支援対策事業の成果指標として設定しているため。	人	計画	-	-	-	7	12	24
実績					-	-	-	16	52	-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	自主財源を持たない地域協議会が事業を円滑に実施するためには資金が必要だが、地域協議会が民間の融資機関から融資を受けることは困難である。また、地域協議会の事務局を行政が担っており、過疎化が進行する山村地域の活性化に市と一体的に取り組む事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	当事業は平成27年度から平成29年度までの3ヵ年事業であり成果目標の最終年度は平成29年度となる。平成27年度は事業着手1年目であったため12月補正での予算措置となり事業期間が短かったが、平成28年度は事業着手2年目で当初予算に計上、4月中旬に貸し付けたことで事業期間確保に繋がったことにより所得の向上、雇用の増大が見られた。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	民間での融資が困難なことから市が実施するものであり、事業主体である地域協議会は国から交付金が交付された後に市へ一括償還することになる。また、地域協議会の事務局を行政が担うなど市と一体的な取り組みであり無利子としている。今後は事業を見直し、県の中山間農業モデル地区支援事業を活用し、地域を総合的に支援する。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	認定農業者数（新規、再認定者数）	人	計画	-	140	150	160	170	180
実績				150	121	240	351	308	-	
②		計画	-							
		実績						-		
③		計画	-							
		実績						-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	認定農業者数	認定農業者数が多いほど農業の担い手の育成・確保ができていと考えられるので指標として設定した。	人	計画	-	1090	1095	1300	1310
				実績	1067	1074	1202	1341	1351	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画後期基本計画の基本方針の具体的な施策である。また、農業の担い手の高齢化が進んでいるため、早急に担い手の育成・確保が必要となっている。農業経営基盤強化法第12条に基づき、農業の担い手としての効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者の認定は市が行うこととなっており、市が中心となり関係機関との情報交換等を交えながら担い手の育成・支援を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	認定農業者数は、目標を上回って順調に増加している。更なる向上を目指し、JA等関係機関とともに新規認定農業者の掘り起こしを進めるとともに、認定期限到来者に対しては、当初計画の実践結果の点検評価を行い、新たな計画の作成を促していく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金であるため、民間委託等はいできない。県の要綱に基づく補助金であり、目的や形態が類似・関連する事業がないため、統合・連携によるコストの削減は出来ない。補助的業務については非常勤職員により対応することができるが、当該業務に要する期間が短期間であることから、非常勤職員等により対応することは効率的ではない。事業要領に受益者負担は定められていない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	青年就農給付金の給付者数	人	計画	-	21	25	38	48	58
			実績	5	15	26	42	50	-	
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	新規就農者数	青年就農給付金の給付は、就農意欲の喚起や就農後の定着が図られ新規就農者数が増加するものと考えられるため指標として設定した。	人	計画	-	40	40	40	40
				実績	26	35	35	38	35	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画における具体的施策である。農業者の高齢化、担い手不足が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するためには青年農業者を増やす必要がある。また、事業要綱上、市町村が給付主体となる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	新規就農者数が事業開始翌年度より県内でも高い数値で推移している。また、国の要綱に従い実施する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	給付主体が市町村であることから民間委託等はできない。目的や形態が類似・関連する事業はなく、また国庫補助事業であるため統合・連携はできない。給付要件等の確認事務があり、職員の対応が必須である。要綱上、定額を補助する事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 全国的に高齢化・担い手不足が進むなか、就農者の確保は緊急の課題である。今後とも本事業を活用し、青年農業者の確保に努めるとともに、就農後の定着に向けた支援についても関係機関との連携を更に密にし、その強化を図る。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280761

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 営農支援室
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	営農支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	58
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	1	担い手の育成・確保		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	担い手農家の高齢化が急速に進んでいる中なか、担い手農家の育成・確保に早急に取り組む必要があり、その対策の一環として、営農支援員2名を配置し、就農希望者、新規就農者、認定農業者、希望する農家等の相談業務・支援業務を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市営農支援員設置要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成26年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	就農希望者、新規就農者、認定農業者等のうち相談希望者		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
本事業で設置する営農支援員が、上記対象者の相談に対して以下のとおり対応する。 ①青年就農給付金の受給希望者の場合、給付金の内容・受給要件等の説明を行い、受給要件を満たせるよう営農方針等の指導を行う。 ②親元就農等で青年就農給付金に該当しない新規就農者の場合、農業技術者養成講座の案内、無利子の青年等就農資金、本市の農地利用集積事業等補助事業の説明を行う。 ③青年就農給付金受給者の場合、義務付けられている年2回の作業日誌、帳簿類等の資料作成の指導、作物の生育状況の確認・相談指導等のための巡回指導を行う。 ④経営改善志向農業者の場合、認定農業者になるための農業経営改善計画の作成指導、補助事業の相談等を行う。 ⑤その他、相談者の内容に併せて、適切な助言・指導を行う。	新規就農者等青年層を中心とした担い手農業者の確保、定着		

コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	5,376	2,222	2,218	2,419	2,419	2,419	2,419
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他特定財源(特別会計→繰入金)						
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,376	2,222	2,218	2,419	2,419	2,419

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	就農相談件数	件	計画	-		60	60	60	60
実績					122	171	132	-		
②	営農支援件数 (フォローアップ)	件	計画	-	140	160	170	170		
			実績		219	156	487	-		
③			計画	-						
			実績					-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	新規就農者数	支援の成果が新規就農者数に反映されると考えられるので指標として設定した。	人	計画	-	40	40	40	40
実績					26	35	35	38	35	-
②	認定農業者数	新規申請・再認定者数が多いほど担い手の育成・確保ができていると考えられるので指標として設定した。	経営体	計画	-		150	250	250	250
				実績			240	351	308	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長提案の8つの基本政策「市長八策」の取組内容の1つである。背景に新規就農者等青年層を中心とした担い手農業者が抱える課題解決への支援ニーズが高まっているところであり、市独自の施策を含め、行政全体の施策対応に係るフォローアップを行う必要があるため。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	相談対応に伴い、施策運用がスムーズに行われている。また、年々増加する青年就農給付金受給者へのフォローアップに対応が困難になる際には、増員を検討する必要があるがあるが、現時点では2名の営農支援員で対応できると思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市直営として運用することが最も低コストかつ高成果に繋がるものである。国・県・JA等にも独自の相談窓口は設置されているが、市の施策への対応が無い。必要最低限の人員で対応しており、受益者に負担を求める余地は無い。

No 4280763

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 営農支援室
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	担い手確保・経営強化支援事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	69
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	《間接補助事業:農林水産省→都道府県→市町村(事業実施主体)》 【融資主体型補助事業】事業実施主体が作成する担い手確保・経営強化支援計画に基づき、売上高の拡大や経営コストの縮減などの経営発展に意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用し、農業用機械等の導入を行う場合において、当該事業に係る経費から融資等の額を除いた自己負担部分について助成を行う(5/10以内、上限額:法人3000万円、個人1500万円)。 【追加的信用供与補助事業】融資の円滑化を図るため、融資に係る保証を行う農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証(経営体の信用保証)の拡大を支援する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:事業実施経営体他))※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	担い手確保・経営強化支援事業実施要綱									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成27年度	平成28年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり次のいずれかの要件に該当する者 ①基盤強化法第12条第1項の認定を受けた認定農業者②基盤強化法第14条の4第3項の認定を受けた認定新規就農者③基盤強化法第23条第4項に規定する特定農業団体その他委託を受けて農作業を行う組織									
事業内容(手段、方法等)	【融資主体型補助事業】事業実施主体が作成する担い手確保・経営強化支援計画に基づき、売上高の拡大や経営コストの縮減などの経営発展に意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用し、農業用機械等の導入を行う場合において、当該事業に係る経費から融資等の額を除いた自己負担部分について助成を行う(5/10以内、上限額:法人3000万円、個人1500万円)。 【追加的信用供与補助事業】融資の円滑化を図るため、融資に係る保証を行う農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証(経営体の信用保証)の拡大を支援する。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	意欲的な農業者による経営発展に向けた取組を促進するとともに、次世代を担う新たな担い手の育成・確保を図る。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			46,046				
	国県支出金			46,046				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助事業実施者数		計画	-	-	-	2	3
実績				-	-	-	2	4	-
②				計画	-				
				実績					-
③				計画	-				
				実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	中心経営体数	事業対象者となる人・農地プランに位置づけられた中心経営体数を指標として設定した。	人	計画	-	-	-	900	910	920
実績					-	-	-	1031	1093	-	
②		認定農業者数	事業対象者となる認定農業者数を指標として設定した。	経営体	計画	-	-	-	1300	1310	1320
					実績	-	-	-	1341	1351	-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画の具体的な施策であり、農業の持続的発展及び食料の安定供給のため国において定められた補助事業である。また、事業実施要綱に市町村が事業主体となる旨定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域の中心経営体かつ認定農業者である農業者が担い手確保・経営強化支援計画に基づき、売上高の拡大や経営コストの縮減などの経営発展に意欲的に取り組んでいる。また、国の補助事業であり内容は要綱で定められている
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市町村が事業主体となる旨事業実施要綱に定められているため民間委託はできない。 国の補助金交付事務であるため、市の職員で対応する必要がある。 受益者負担については、国の要綱に定められている。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	利子補給額	千円	計画	-	3350	2864	2300	2200	2100
実績					4109	3343	2712	2200	1756	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
実績											-
②				計画	-						
				実績							-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
<p>農業者の申請により認定した制度資金の利子補給について、各金融機関及び農業者に対して申請勧奨を行い、漏れなく利子補給を行っており、農業機械の更新や経営改善に寄与している。</p>											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画による「経営安定を目指した農業の振興」に結びつく。融資主体型補助事業の実施により制度資金のニーズは高まっている。 制度資金の利子補給については、国、県、市、金融機関が各制度資金ごとに、一定の割合を負担して行っているもので、申請受付等は、市が窓口となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	農業機械の更新等に大きく寄与し、経営改善に寄与している。事業内容については、要綱等で定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	要領、要綱にもとづくもので、民間委託や統合・連携はできない。 また、申請に対する審査承認については職員で対応する必要がある。 更に、負担割合も要領、要項に定められている。

No 4280759

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 営農支援室
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域改善対策関係資金利子補給事業(農業)		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目		
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	同和関係農業者が、農業経営の安定に資するため地域改善対策対象地域自作農資金を借り受けた場合、貸し付けた融資機関に対し利子補給を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()						
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 同和関係農業者) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	熊本県地域改善対策対象地域自作農資金事務取扱要領 八代市農業制度資金利子補給金交付要綱						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前	平成28年度					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	同和関係農業者						
事業内容(手段、方法等)	地域改善対策対象地域自作農資金を貸し付ける融資機関に対し下記により算出した利子補給額を助成する。利子補給額は、毎年1月1日から12月31日までの期間における融資平均残高に利子補給率を乗じた額で、そのうち、熊本県が1/2以内を負担、残を八代市が負担。						
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 歴史的社会的理由により生活環境が阻外されている地域に居住する同和関係農業者に対し、農業経営の規模の拡大及び改善を積極的に図り農業構造の改善に資するため、計画的な資金利用及び利子補給を行うことにより、経営安定並びに生産向上が図られる。						

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	52	27	1				
	国県支出金	26	13	1				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	26	14					

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利子補給該当者	人	計画	-	1	1	1	1	1
実績				1	1	1	1	1	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②		計画	-								
		実績								-	
③		計画	-								
		実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成3年度に実行した1件の借入農家への利子補給を金融機関を通じて利子補給を行っているものであり、借入農家の経営の安定・生産の向上に寄与している。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画の「経営安定を目指した農業の振興」に結びつくものである。旧地域改善対策特別措置法に基づき実施されているもので、事業を遂行する必要がある。また、要領等により市の負担・事務が定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	要領、要綱に基づく事業であり、要領、要綱どおり利子補給を行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	県の補助金であり要領、要綱にもとづき負担しているため、民間委託や統合・連携はできないし、職員で対応する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成28年度で償還期間が満了し、事業を完了する。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	---

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 営農支援室
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	経営体育成支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	54
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【融資主体型経営体育成支援事業】金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得等する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成(取得経費の3/10以内、定額) 【被災農業者向け経営体育成支援事業(融資等活用型)】過去に例のないような重大な気象災害により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設・機械の復旧等を緊急的に支援する。 【条件不利地域型経営体育成支援事業】経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援(取得経費の1/2、定額)する。 【追加的信用供与事業】融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会への補助金の積み増しによる金融機関への債務保証の拡大を図る。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	経営体育成支援事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成25年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	過去に例のないような重大な気象災害(平成28年熊本地震)による被災農業者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<今年度は被災農業者向け経営体育成支援事業のみ実施> 過去に例のないような重大な気象災害(平成28年熊本地震)により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設・機械の復旧等を緊急的に支援する。 ①農産物の生産・加工に必要な施設(畜舎、農業用ハウス、加工施設等)の再建・修繕や、農業用・加工用機械の取得・修繕に対し、助成(9/10以内)する。 ②営農再開を前提に、農産物の生産に必要な施設の撤去について定額助成する。	被災農業者の農業経営の維持							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	17,977	206,548	145,426	1,156,979				
財源内訳	国県支出金	16,378	206,493	112,611	905,952			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,599	55	32,815	251,027			

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助事業実施経営体数	経営体	計画	-	90	50	30	5	5
実績					71	13	141	71	-	
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	中心経営体数	事業対象者となる人・農地プランに位置づけられた中心経営体数を指標として設定した。	経営体	計画	-	600	640	900	910
実績					400	596	842	1031	1093	-
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画の具体的な施策であり、農業の持続的発展及び食料の安定供給のため国において定められた補助事業である。また、事業実施要綱に市町村が事業主体となる旨定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	農業者が効率的に経営拡大を図り、地域の中心経営体に位置づけられている。また、国の補助事業であり内容は要綱で定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市町村が事業主体となる旨事業実施要綱に定められているため民間委託はできない。 国の補助金交付事務であるため、市の職員で対応する必要がある。 受益者負担については、国の要綱に定められている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 経営体の育成強化を図るため、事業が発動される際には適切に取り組んでいく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	---

No 4280764

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 農事研修センター
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	食育推進育成事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	5	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	食育の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の産物や食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育む。さらに地産地消事業の推進を図ることで、地域の農業を活性化する。 食育関係各種研修会、実施、情報提供。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市総合計画									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市民									
事業内容(手段、方法等)	女性農業者において、地元産物を使った料理及び味噌づくり講習会を開催する。 地元の中学生を対象に生活研究グループによる伝統料理の指導を行う。 市内の小学生とその保護者を対象に、農産物の栽培から調理までを4回シリーズで体験・学習する「食育体験スクール」を実施する。 学校給食への地産地消が浸透していくための協議機関の設置と研修会の開催。 行政各課の食育に係る取組状況の調査、整理、情報提供。									
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 消費者と生産者がお互いの信頼関係を築き、食に対する理解と関心を深めるとともに、環境と調和のとれた食料の生産と消費を推進する。 また、伝統的な行事や地域の特色ある食文化などの伝統ある優れた食文化を理解、継承する。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	310	310	282	940	300	300	300
	国県支出金	300	300	160	900			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			91				
	一般財源(特別会計→事業収入)	10	10	31	40	300	300	300

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地元産物を使った料理講習会	回	計画	-	2	2	2	3
実績					1	1	2	2	-
②	食育事業拡充の検討・情報交換会	回	計画	-	0	1	2	2	2
			実績	0	0	1	1	2	-
③	地元農産物を使った食育活動推進・啓発のためのイベント実施	回	計画	-	0	0	1	1	1
			実績	0	0	0	1	1	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料理講習会の参加者数	食への感謝の気持ちを育むためには、体験学習が効果的であるため、料理講習会の参加者数を指標とする。	人	計画	-	25	25	25	25
実績					24	25	25	35	21	-
②	給食の米と野菜の地元自給率	学校給食における地元農産物の活用を進める。	%	計画	-	45	50	55	60	65
				実績	38	39	39	37	-	-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画の「食育の推進」に結びつくとともに、食育を通じて農業者と消費者の相互交流を図り、農業への理解を深めることは、益々重要になっている。官民含めた関係機関と連携しながら各方面で幅広く行うべき事業であり、市がその中心となって推進する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	料理講習会の参加者への効果、給食の米と野菜の地元供給について協議する場が機能し始めている。親子で農産物の植え付け、管理、収穫、調理を学ぶ機会を提供し、健康につながる「食」への理解を深められるとともに地産地消の意識醸成を図れている。関係機関との連携を強化し、情報共有を更に図り、横断的な事業展開を進めることで更なる効果が見込める。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	食育の推進は、それそのものがビジネス性があるものではなく、行政が大きな柱となって、関係機関との連携による取り組みの拡充を図るべきであり、民間委託は適さない。教育委員会、健康福祉部及び農林水産部が連携し、横断的・効果的な事業展開の必要があるため、コスト低減よりむしろ全体としての規模拡充が望まれる。事業の企画や関係機関との調整・交渉など職員が責任をもって行うべき業務である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市民の生活の質の向上のためにも、農業振興のためにも、今後、食育・食農教育は重要になってくる。子どもやその子どもを育てる親世代が、食や農の重要性を理解するために生産者と消費者の相互交流は必要である。よって、行政として農業者と消費者を結びつけ、相互に学び合える場を提供し、今後の食農教育の大きな流れにつなげていく活動が必要になってくる。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	生活研究グループ研修会		回	計画	-	3	3	5	5	5
実績					3	3	5	5	5	-	
②		農業技術者養成講座		回	計画	-	9	8	10	10	10
					実績	10	8	10	10	4	-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	担い手(認定農業者数)	国の制度に従い、市で認定した意欲ある農家の数	人	計画	-	1090	1095	1300	1310
実績					1067	1074	1202	1341	1351	-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	担い手の育成・確保は総合計画にも位置づけられている重要課題であり、農業後継者の減少、高齢化が進行する中、担い手の育成・確保を図る本事業の役割は益々重要となっており、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	認定農業者数は、概ね計画どおり推移しているが、農を取り巻く環境変化や消費者ニーズに即応した農業者の育成メニューについては情報収集に努め、改良・充実させる必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	農業後継者育成は効率性だけで進められるものではなく、地道に根気強く進めるべき政策であり、市の重要政策であり職員による企画・立案が必要である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	土壌分析件数	件	計画	-	700	700	750	800	800
				実績	356	529	714	852	388	-
	②			計画	-					
実績									-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					
	②				計画	-				
実績										-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業の目的とする適正で効果的な施肥がどの程度行われたかの数値は示せないものの、現状の土の状態を知り、生産する作物に適した土づくりへの貢献度はかなり高く、付加価値の高い農産物の安定生産につながり、農業者の経営安定、所得向上、本市の農業振興に貢献している。										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	本市総合計画の中の「農業生産の向上による経営の安定」に向けた事業である。 土壌分析を行うことにより、分析結果に基づく適正な施肥を行うことができ、品質向上や生産経費の削減などにつながっており、そのニーズは一層高まっている。 計量法解釈についての国の通達により、JA等の事業者の計量証明が特別な対策を講じない限り詳細に記載できないとの解釈もあり、市による積極的実施が望まれている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	平成28年度は熊本地震の影響が大きく、分析件数は減少していたが、利用件数は増加傾向である。 潜在的にはまだかなりの掘り起しの余地があると思われる。土壌分析の必要性和効果の周知に務め、活用者の増加を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	計量法解釈についての国の通達により、JA等の事業者の計量証明が特別な対策を講じない限り詳細に記載できないとの解釈がなされたこともあり、行政の責任において直接実施することが望ましい。平成29年度から経費の一部負担(4検体目以降有料)を求める。 遠隔地等持込が困難な農家への対応として、出張回収等の対策を講じる必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 受益者負担のあり方と、診断結果の活用方法、周知方法の検討を行うべきである。 関係機関と連携した分析結果にもとづいた適正な土づくり、栽培管理指導を行い、生産性の向上と本市農業の活性化を図る。遠隔地等持込が困難な農家への対応として、出張回収等の対策を講じることとしている。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	市報や各種広報媒体を通じた事業の周知活動を行っている。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	防火対象物定期点検		回	計画	-	1	1	1	1	-
実績					1	1	1	1	1	-	
消防訓練				計画	-	2	2	2	2	-	
				実績	2	2	2	2	2	-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設利用者数	利用者数が増加することで、より多くの波及効果があるものと思われる。	人	計画	-	20000	21000	21000	21000	-
実績					22372	18713	21141	18527	7174	-	
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 29年度から施設全体に係る維持管理について、コミュニティセンターに移管され、成果指標とするものはなくなる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	総合計画の「農村環境の整備」に結びつく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 概ね有効である 有効でない 	農業施設というよりも公民館的な利用が多くなっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい 見直しが必要 	市の施設であり、市が責任をもって管理することが妥当である。施設利用や維持管理について、平成29年度からコミュニティセンターへ移行することから、地域の交流拠点としての機能が高まるものと思われる。農事研修センターとしての機能拡充・有効活用方策について検討が必要である

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
<記述欄>※数値化できない場合 熊本地震での本庁舎使用不能に係る農林水産部等の機能確保にかかる応急対策のため										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
<記述欄>※数値化できない場合 熊本地震での本庁舎使用不能に係る農林水産部等の機能確保にかかる応急対策のため											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震を起因とした本庁舎が使用不能となったことに対し、市民サービスの確保のために応急的に当然行うべき対策である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	迅速性を優先しながらも、効率的・効果的に工事等対策をすすめた。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市民サービス確保のため、工事業者や工事担当部署等と連携を図りながら、透明性、公平性、公共性、効率性等に配慮しながら迅速に対応するべきである。

